

11月27日から12月12日の日程で2008年第4回定例会市会が開催され、2007年度の決算の認定のほか市長提出の27件の議案を賛成多数で可決しました。議会に先立って9月26日から10月15日に開催された決算特別委員会とあわせて、その一部をご報告いたします。

介護保険料の引き下げを

—来年度からの保険料は750円値上げの4900円—

3年毎に見直しの介護保険事業について、「第4期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（素案）では、65歳以上の介護保険料を1人4900円（基準額）と見込んでいます。現行の4150円にくらべて750円の値上げで、全国平均の180円値上げの4270円と比較してもかなりの高額です。

保険料の残りを積み立てた基金は2007年度末で約68億7000万円、2008年度末の残高見込みは約61億円にものほります。介護保険特別会計の余剰金は2007年度で約10億円です。

関美恵子議員は決算特別委員



決算特別委員会総合審査で質問する関美恵子議員（9月26日、横浜市庁舎・委員会室）

会で、「今でも標準月額4150円は決して軽くない」として、保険料設定にあたって基金や余剰金の活用などで保険料を抑制すべきと主張しました。

上野健康福祉局長は「基金残高は次期の介護保険料の上昇を抑える財源としても活用を検討したい」と答えました。

河治民夫議員は12月3日の本会議で、基金を全額取り崩して保険料を抑えようとしている京都市のように、本市も基金のさらなる取り崩しや、浦安市や埼玉県美里町のように一般会計からの繰り入れを行い、保険料を引き下げべきだと主張しました。

市長は、一般財源で保険料を補てんするのは介護保険制度の趣旨を考えたときに適当ではないと答えました。

日本共産党横浜市議団は11月21日、素案に対する見解・提案を発表しています。

企業に雇用確保への働きかけを

—横浜市は「緊急借換特別資金」を創設—

横浜市は、景気後退等による売上減少などで資金繰りが厳しい中小企業のため、「緊急借換特別資金」を創設し、12月15日から取り扱いを開始しました。

中島文雄議員は11月27日の本会議で、派遣や期間従業員などを多く雇用する大企業に対し、雇い止めの自粛、雇用確保への要請を市として行うべきと主張。とりわけ、市税軽減や助成金を受ける立地促進条例で市内に進出した企業を直接訪問し、要請を行うよう要求しました。

トヨタ、日産、いすゞなどが非正規社員の雇い止めや解雇を大規模に進めていることについて、「景気の調整弁のように人間を使い捨てにしているのか」「大企業の責任とともに政治の責任が強く求められている。失業の増大は横浜経済にも重大な影響をもたらす」と指摘しました。

市長は、「地元経済団体や労働関係機関で構成する横浜市地域連携雇用促進協議会で、雇用の確保や就業支援の協議を行い連携した取り組みを進めることを確認している」とし、「厳しい経済情勢であるが今後とも様々な機会をとらえて雇用の確保については働きかけていきたい」と答えました。

また、中小企業に対する「雇用確保への特別助成制度」創設などの検討を求めたことについて、中田市長は「国の助成制度も活用して雇用確保に努めていきたい」と述べました。



本会議で質問する中島文雄議員（11月27日、横浜市庁舎・本会議場）

ただちに無保険の子に保険証を！

—横浜市は全国で最多の3692人、対応も最悪—

国民健康保険料滞納世帯の子どもの無保険状態が大きな社会問題になっています。厚生労働省の調査では、全国で約3万3000人の子ども（中学生以下）が無保険状態で、そのうちの1割以上の3692人が横浜市です。

厚生労働省は10月末、緊急対応として、世帯主の申し出により医療を受ける必要がある子どもへの保険証交付を、県・政令市などに通知しました。

この通知後、札幌市では18歳未満の子どもに保険証を無条件で発行、大阪市や福岡市では対象世帯に個別に通知を出して、保険証を発行しています。

一方、横浜市では区役所に通知内容を知らせたのみで、対象者世帯に通知していません。

河治民夫議員は12月3日の本会議で、「なぜ緊急に知らせないのか」「市長を初め、本市の対応はあまりにも異常。無保険の子ども



本会議で質問する河治民夫議員（12月3日、横浜市庁舎・本会議場）

に直ちに保険証を発行すべきだ」と述べました。

これに対して市長は、あくまでも国の通知に従って対応していると答弁し、国の対応を確認しながら、子育て支援の観点も含めて対応を適切に図りたいと述べました。

国会では、国保料滞納による無保険状態の世帯のうち、中学生以下の子どもがいる世帯には一律に6か月の短期保険証を交付する国保法改正案が全会一致で可決され、来年4月から施行になります。



図書館の

指定管理者制度導入は継続審査に

民間の業者などが管理・運営を行う指定管理者制度を山内図書館（青葉区）に導入する条例

改正案は、「検討の余地がある」などの議員の意見で、閉会中の継続審査となりました。



市バス・暫定路線が営業路線に

—運行継続の市民の願いが実現に—

暫定運行路線は、2006年度に行われた市営バスの58路線再編時に、赤字や民間路線等と競合していることから廃止すべきと位置づけられた路線のうち、市民の多くの存続の要望を踏まえて、交通局が市の補助金を受けて、2年間に限り運行することとなっていたものです。

交通局は、8つの暫定路線すべてについて営業路線として来年度以降も維持すると発表しました。暫定路線の利用状況が増加傾向あるいはほぼ横ばい傾向にあることから、現行路線のルートを維持し、収支改善のために減便・回送減を行うとして

います。

暫定路線の利用者や沿線住民は、町内会、老人会、市バス連絡会などに集まり、粘り強く存続を願う運動を続けてきました。

白井正子議員は決算特別委員会で、暫定路線や生活維持路線の存続や改善を求めました。



決算特別委員会交通局で質問する白井正子議員（10月7日、横浜市庁舎・委員会室）

ホームページをご覧ください
「横浜市議団」で検索を！

無料法律相談（弁護士が対応します）

市政、法律、交通事故、年金、金融、土地、住宅、教育、その他

●とき 毎週水曜日午後1～3時 ●ところ 横浜市役所内 日本共産党議員控室

●連絡先 ☎671-3032 ☆要予約☆ なお、8月はお休みです。